

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林野 宏
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川原 友一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2110
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川原 友一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月20日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額5,719,380,485円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月21日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 17,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、前川輝之、林野宏、高橋直樹、山本寛、山下昌宏、水野克己、岡本龍成、三浦義昭、平瀬和宏、松田昭博、馬場信吾、磯部泰之、足利駿二、林郁、富樫直記、大槻奈那の16名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、稲田和房を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、横倉仁を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	1,374,055	3,489	456	(注)1	可決 99.29
第2号議案 取締役16名選任の件					
前川 輝之	1,273,492	96,700	7,806	(注)2	可決 92.02
林野 宏	1,292,243	77,951	7,806		可決 93.38
高橋 直樹	1,311,436	55,936	10,628		可決 94.77
山本 寛	1,316,922	50,450	10,628		可決 95.16
山下 昌宏	1,316,547	50,825	10,628		可決 95.13
水野 克己	1,316,855	50,517	10,628		可決 95.16
岡本 龍成	1,316,857	50,515	10,628		可決 95.16
三浦 義昭	1,316,861	50,511	10,628		可決 95.16
平瀬 和宏	1,316,871	50,501	10,628		可決 95.16
松田 昭博	1,316,783	50,589	10,628		可決 95.15
馬場 信吾	1,316,863	50,509	10,628		可決 95.16
磯部 泰之	1,313,812	53,560	10,628		可決 94.94
足利 駿二	1,292,650	74,721	10,628		可決 93.41
林 郁	952,902	424,642	456		可決 68.86
富樫 直記	1,223,944	153,599	456		可決 88.44
大槻 奈那	1,338,219	39,326	456		可決 96.70
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
稲田 和房	1,324,598	52,941	461		可決 95.72
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
横倉 仁	1,344,422	33,098	481	(注)2	可決 97.15

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上